

# 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
三朝町	穴鴨集落	令和3年3月22日	—

## 1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	15.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11.8ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	0.8ha
i うち、後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち、後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	1.5ha

## 2. 対象地区の課題

- ・耕作放棄地については、認定農業者、集落の担い手によって、農地が維持されている状態。5年後の農地管理に不安は感じないが、10年後になると、現状の担い手が高齢になること。また、耕作放棄地が増加することが予想され、今の担い手だけに頼ることは難しい状況になる。
- ・高齢者が多く、法面の草刈りや水路の土上げが過重な負担となっている。
- ・家庭内に畦畔の草刈りを行えるものがおらず、また、集落や地域に作業を依頼できる方がいないため、シルバー人材センターに作業依頼しており、この先も作業を受託してもらえるか不安
- ・イノシシによる農作物、農地被害に困っている。

## 3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・当面は、中心経営体である認定農業者、部落の担い手3名に農地を集約することとする。
- ・機械の共同利用組織は既に存在するため、この組織ベースに機能強化し、集落営農組織として再編し、農地の集約化を行う。

## 4. 3の方針を実現するために必要な取り組みや、地区内農業を守るための取り組み

- ・現状の中山間直接支払制度の対象農地は、5年後以降も維持することし、集落の守るべき農地として、位置づけ様々な対策に取り組む。
- ・畦畔、水路、農道管理については、農家以外にも協力を仰ぎ、管理体制の構築に取り組むこととする。
- ・機械共同組合の機械装備の充実を図り、農家以外の若者の参画を呼び掛けるなど、集落営農組織として組織再編を検討する。
- ・鳥獣対策を強化するため、防護柵の設置個所を増やし、侵入防止を強化するとともにハンターと連携し鳥獣捕獲にも協力する。

## 5. 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受の意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	営農地
認定		水稻・大豆	302.74a	水稻・大豆	30a	穴鴨区ほか
		水稻	302.03a	水稻	10a	穴鴨区
		水稻	106.60a	水稻	10a	穴鴨区
集		水稻	0a	水稻・大豆	100a	穴鴨区